

広島県告示第七百九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成二十年八月二十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

向島薬局	名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	辞退年月日
五	尾道市向島町宇坪新開五八八三一		精神通院医療	平成二〇年七月三 一日